

○議案第39号 守口市印鑑条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、住民基本台帳法施行令等の一部改正により、氏に変更があった場合、住民票に旧氏の記載を求めることができるようになることから、印鑑の登録についても旧氏の使用を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。